

西宮市立山東自然の家の施設使用料を改定します

利用者みなさまへ

令和元年12月

日頃より西宮市市立山東自然の家をご利用いただき誠にありがとうございます。

市の施設は、利用者みなさまの使用料と市民みなさまの市税により管理・運営されています。

本市では、施設使用料に関して、「負担の公平性」「透明性の確保」「定期的な見直し」の視点で市の統一的な考え方を整理し、「西宮市施設使用料指針」(*)を策定しました。この指針の考え方にに基づき、このたび西宮市立山東自然の家の使用料についても以下のとおり改定することといたしました。

今後も、より多くみなさまに利用していただける施設を目指して軽費節減等に努めますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

※「西宮市施設使用料指針」については、市ホームページ（ページ番号：19981493）をご確認ください。

また、施設を利用するみなさまに、施設の管理・運営に必要な維持管理経費や利用状況などを知っていただくための資料を作成しておりますので、ご覧ください。

1 改定時期

令和2年7月1日利用分より、新料金が適用されます。

2 改定内容

部屋／区分		西宮市・朝来市 (在住・在勤・在学)		その他	
		現料金	新料金	現料金	新料金
宿泊室	3歳以下	0	0	0	0
	18歳未満	550	600	1,100	1,200
	18歳～64歳	1,100	1,200	2,200	2,400
	65歳以上	550	600	1,100	1,200
	18歳未満の団体引率者	550	600	1,100	1,200
テント泊		100	300	200	600
日帰り利用		100	300	200	600

【使用料についてのお問い合わせ】

青少年育成課 TEL：35-3797

【使用料指針についてのお問い合わせ】

政策経営課 TEL：35-3600